

令和 2 年 三重 県 議 会 定 例 会
医 療 保 健 子 ど も 福 祉 病 院 常 任 委 員 会

説 明 資 料

【 議 案 補 充 説 明 】

- 1 議案第 5 5 号「三重県病院事業条例の一部を改正する条例案」

頁

1

【 所 管 事 項 説 明 】

- 1 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議状況について

2

令和 2 年 3 月 1 1 日

病 院 事 業 庁

【議案補充説明】

1 議案第55号「三重県病院事業条例の一部を改正する条例案」

(1) 改正理由

地方自治法の一部改正に伴い、議会の同意を要する職員の賠償責任の免除についての規定を整理する必要があることから、「三重県病院事業条例」（以下「条例」という。）の一部を改正します。

(2) 改正内容

地方自治法の一部改正に伴い、条例第16条（議会の同意を要する職員の賠償責任の免除）について、引用条文を「地方自治法第243条の2」から「地方自治法第243条の2の2」に改めます。

(3) 施行期日

令和2年4月1日から施行します。

【所管事項説明】

1 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議状況について

1 津市との協議状況

津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等については、昨年度からワーキンググループを設置し、津市から提案のあった12取組の実現に向けて協議を続けてきましたが、費用負担に関して津市と合意できず、事業の実現には至っていません。

一方、事業内容については、一部継続協議のものもありますが、概ね合意できしており、県としては、費用負担に関して津市と合意でき次第、速やかに事業着手できるよう可能な範囲で準備を進めています。

○訪問看護ステーションの設置

民間事業者を誘致するにあたっては、訪問看護ステーションの一志病院内での設置場所が課題になることから、保健所とも事前に協議を行いながら検討を進め、設置場所の選定まで終えています。

今後は、民間事業者の誘致を津市が進める予定となっています。

○病児・病後児保育の実施

津市が以前実施したアンケート調査からも、白山・美杉地域において病児・病後児保育の一定のニーズがあることから、津市からの委託を受けて一志病院が実施する方向で院内での場所の確保などの準備を進めています。

今後、費用負担に関する津市との協議が整い次第、設置場所の改装等に着手する予定です。

○退院調整カンファレンスによる情報共有、ICT化による関係機関との連携

現在、津市が進めている多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」を活用し、患者の診療情報の共有などの試行を行っており、令和2年度からの本格導入に向けて準備を進めています。

2 今後の予定

引き続き、津市と費用負担に関する協議を継続し、白山・美杉地域における地域医療の充実および最適な地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。

【所管事項説明】

12 取組に係るワーキンググループでの検討状況一覧

	項目	事業概要	検討状況
1	地域包括支援センターの設置	地域包括支援センターの設置数および担当地域を見直す際に、より一層、医療と福祉の連携強化を図るため、一志病院内に同センターを設置する。	一志病院内に同センターを設置するには、改修費が高額となることから、院内設置以外の方法で病院と同センターの連携を進める。
2	認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームの増設に伴い、一志病院に当該地域を対象とした同チームを設置し、運営を業務委託する。	地域包括支援センターの院内設置を前提としていたが、院内設置が難しい状況のため、人的支援など可能な範囲で一志病院が協力する。
3	認知症地域支援推進員の設置	当該地域における認知症支援体制を構築するため、一志病院に認知症地域支援推進員を配置する。	
4	訪問看護ステーションの設置	訪問看護を業としている民間機関を一志病院に誘致し、一志病院内に訪問看護ステーションを設置する。	
5	病児・病後児保育の実施	病児・病後児の保育施設を一志病院内に設置し、津市から一志病院に業務を委託する。	院内での設置場所の目処が立ったことから、費用負担で津市と合意できれば、具体の準備を進める。
6	病院および診療所、福祉施設等とのホットライン構築	在宅生活や施設入所する高齢者が安心して生活を継続できるよう、白山・美杉地域における診療所や老人福祉施設等からの医療にかかる緊急電話に対応する。	事業内容については津市と合意できたが、費用負担の協議が残っている。
7	病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施	退院前の患者が退院後にスムーズに生活を始められるよう、または、通院が開始できるよう病棟看護師と介護サービス事業者等との連携を図る。	
8	退院調整カンファレンスによる情報共有、ICT化による関係機関との連携	関係機関が患者の情報を共有し迅速な対応等を可能とするため、ICTを活用する。	今年度からICTを活用した情報共有を試行しており、令和2年度からの本格運用をめざす。
9	市民啓発事業および地域密着事業の拡充	地域住民への啓発事業として、地域に密着した講演会等を展開する。	地域にとって必要な事業が実施できるよう、事業内容等の検討を継続する。
10	生活予防事業の充実・拡充	特定保健指導事業や一般介護予防事業（地域リハビリテーション事業）等を実施する。	
11	家庭医療クリニック診療体制強化	家庭医療クリニックから無医地区への巡回診療および多気地区への定期診療等を実施する。	美杉地域の無医地区解消に向け、津市において家庭医療クリニックの診療体制の見直しも含めた検討を進める。
12	休診時間帯における軽症救急患者の救急車搬送受入	一志病院で、津市南部地域から搬送される軽症救急患者の受入れを実施する。	費用に関する一定の整理が残るものの、引き続き、地元消防署とも連携しながら、軽症救急患者の受入れを行う。